

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/>

7月22日(水)～7月31日(金)

夏の交通事故防止運動



スローガン 「夏の道 ゆとりとマナーで 防ぐ事故」

運動の重点

- ① 横断歩道での歩行者優先
- ② 疲労運転の防止
- ③ 飲酒運転の根絶

夏休みに入るこの時期に、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や夏のレジャーによる疲労運転等から起こる居眠り運転などの事故が多発します。

「注意力の低下・疲労感の増大・眠気」を感じたらパーキング等で休憩をとり、居眠り運転を未然に防ぎましょう。

車を運転する際は、体調を万全にし、ゆとりある運転計画をたてて安全運転を心がけましょう。



法定講習についてのお知らせ



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見合わせておりました法定講習ですが、所要の感染予防対策を講じたうえで開催することが決定しましたのでお知らせ致します。

9/ 3(木) クロス 10 十日町(大ホール)

11/ 5(木) クロス 10 十日町(大ホール)

11/ 16(月) 津南町公民館(津南町文化センター)

○新潟県安全運転管理者協会より安管事業所の事業主に対して「安全運転管理者等講習通知書」が郵送されます。

○新型コロナウイルス感染防止対策として3密を避けるため、受講人員が各会場の定める制限を超えないよう指定しているため、できる限り指定された日に受講していただきますよう、よろしくお願ひします。

※講習日程・会場につきましては新潟県安全運転管理者協会及び県警ホームページにも掲載されています。